

独立行政法人経済産業研究所ネットワークシステムに係る コンサルティング業務公募要領

平成 1 6 年 1 1 月

独立行政法人経済産業研究所

独立行政法人経済産業研究所ネットワークシステムに係る
コンサルティング業務の公募要領

独立行政法人経済産業研究所では、独立行政法人経済産業研究所ネットワークシステムに係るコンサルティング業務について、実施者を以下の要領で公募する。

1. 応募資格

今回の公募に対する提案者は、次の要件が備わっていること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成16・17・18年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされる者、又は、提案書の提出期限までにその資格を有する者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保できる者であること。
- (5) 企業、民間団体等、本事業に関する委託契約を独立行政法人経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (6) 政府官公庁若しくは、自社以外の企業等の業務コンサルティング、またはシステムコンサルティング業務を請け負った実績を有し、これを証明できること。
- (7) 当該事業の遂行に必要な関連知識、及び十分なプロジェクト管理能力、課題解決能力、調整能力、プロジェクト推進能力を有し、これを証明できること。
- (8) 事業目標の達成、計画の遂行及び事業の継続的な実施に必要な組織、人員、設備及び施設を有していること。
- (9) 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤をもち、資金、設備等について十分な管理能力もっていること。
- (10) 独立行政法人経済産業研究所が委託をする上で必要とする措置を適切に遂行できる体制を作成・維持出来ること。
- (11) 独立行政法人経済産業研究所から提示された委託契約書に合意すること。
- (12) 複数者で共同提案するときは、全体の意志決定、運営管理等に責任をもつ共同提案の代表者を定め、その社が提案書の提出を行うこと。またその際は、共同提案者全ての企業が、上記(1)～(11)の要件が備わっていること。
なお共同提案とは、複数の者が共同実施契約等を締結して連名で提案を行うことを指す。この際、複数者のいずれかが、他者に対して事業の一部を再委託する場合を含む。
- (13) 一つの提案者が複数の提案を行ったり、複数の共同提案に参加しないこと。
- (14) 提案者及び提案者の関係会社（商法施行規則（平成十四年三月二十九日法務省令第二十号）第2条第24号に規定するものをいう。以下同じ。）は、本公募委託業務の契約を締結した時点において、本支援作業によって評価・作成等を行う入札仕様書に係る全ての調達の入札参加資格を失う。

2. 委託先決定までのスケジュール（予定）

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| 11月8日（月）15:00～ | 説明会実施（経済産業省 別館 11階 1121会議室） |
| 11月22日（月）17:00まで | 提案書の提出締め切り |
| ～12月上旬 | 委託先決定 |

3. 説明会

- (1)開催日時：平成16年11月8日（月）15時00分から
- (2)開催場所：東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
経済産業省別館 11階 1121会議室
- (3)説明事項：提案書、審査等の概要及び日程等（本要領及び別紙1～5に関する説明）
別紙5は、ネットワーク構成図であるので、セキュリティを鑑みて説明会にて配布する。
- (4)出席人員：1提案者あたり出席者は、3名までとする。（共同提案は、1提案者とする。）
説明会に参加できない場合は、郵便又はFAXにて資料請求を行うこと。電子メール・電話等での資料請求は受理しない。なお、受付期間内の土曜日、日曜日及び国民の祝日は、受付を行わない。また、受信の確実性を確保するため、「問合せ」FAXを送信した旨、下記A-1に記載する担当者に電話にて通知すること。この通知がなく、FAX機等の不具合により、受信が確認できない場合は、独立行政法人経済産業研究所職員は責任を負わない。
 - ・資料請求受付日時：説明会終了後～平成16年11月22日（月）まで
10時00分から12時00分まで、及び13時30分から17時00分まで

4. 提案書の提出期限及び提出先

- (1)提出受付日時：平成16年11月8日（月）～平成16年11月22日（月）
10時00分から12時00分まで、及び13時30分から17時00分まで
- (2)提出先：下記A-1に記載されている提出先
- (3)提出方法：郵送又は持参すること。FAX、電子メール等での提出は受理しない。
なお、受付期間内の土曜日、日曜日及び国民の祝日は、受付を行わない。

5. 提案書の様式・提出部数

- (1)提案書の記載は、別紙2の様式に基づくこと。

6. 提案書・添付資料

提案書には、次の資料又はこれに準ずるものを添付すること。共同提案の場合は、会社毎に下記資料を添付すること。なお、(10)以外は、総て12部提出すること。

- (1)会社経歴書
- (2)最近の事業報告書(1年分)
- (3)当該事業に関するコンサルティング等の組織等に関する説明書
- (4)コンサルティング業務実績（顧客名、業務名、概要、担当規模等）
- (5)調達支援実績（顧客名、業務名、概要、担当規模等）
- (6)システム開発及びシステム開発支援実績（顧客名、業務名、概要、担当規模等）
- (7)業務実施予定者の経験一覧、取得済み資格一覧、及びその証明書
- (8)平成16・17・18年度内閣府競争参加資格 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- (9)その他
- (10)提案者が外国企業等であって、提案書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写1部を添付すること。

7．提案書の受理

- (1)応募資格を有しない者の提案書、又は、形式的に不備がある提案書は、受理しない。
- (2)部分提案は受け付けない。
- (3)提出された提案書を受理した場合は、提案書受理票を提案者に発行する。
- (4)受理した提案書は、返却しない。

8．提案書類の内容に不備があった場合の取扱い

一旦受理した提案書類において内容的な不備が発見された場合は、職員は提案者に対し、「不備」のあった旨を書面にて通知する。通知を受けた提案者が、提出期限までに整備された提案書を提出できない場合は、当該提案書は無効とする。なおこの場合でも、当初の提案書その他の書類の返却はしない。

9．留意事項

本コンサルティング業務を遂行するにあたり、以下の留意事項を遵守すること。

- (1) 今般のコンサルティング業務を受託した企業等（再委託先を含む。）は、公平性確保の観点から、別途契約締結予定の次期ネットワークシステム等の調達等に関する委託事業の受託者や請負事業の請負者となれない。
なお、本事項の対象は、「委託先及び再委託先」並びにその関係会社も対象とする。
- (2) 本業務の遂行にあたっては、問題点や課題の指摘に留まらず、その有効的な解決策の提示とそれに係る必要な調査も実施すること。
- (3) その他、本業務の円滑な遂行を実現するため、積極的に定例打合せ等の会議を主催すること。またそれに必要な調整等を実施すること。定例打合せ以外にも、課題解決等のために開催される打合せ等に参加し、必要な調整等を実施すること。また、積極的に問題や課題の早期発見に努め、主体的かつ迅速に、その解決に取り組むこと。
- (4) 本公募要領に定めた作業は、現時点で想定されるものを記述したものである。今後、諸事情により各作業等に変更が発生した場合は、独立行政法人経済産業研究所と協議の上、柔軟に対応すること。
- (5) 本業務を遂行する上で発生した書面(電子媒体を含む)、その他、類似の派生物(企画等の構想も含む)の一切の著作権及び所有権は独立行政法人経済産業研究所に帰属するものとする。
- (6) 本業務で知り得た情報・資料等は、種類・種別の如何を問わず、いかなる第三者へも漏洩させてはならない。またコピー等の取得も原則禁止する。更に、本委託業務完了時には、それら資料等を発注者へ返却すること。

10．秘密の保持

提案書、その他の書類は、当該事業の委託先の選定のためだけ使用する。

11．委託先の選定及び選考基準

- (1) 選定方法は、以下のとおり。

委託先の選定は、受理した提案書及び独立行政法人経済産業研究所が必要に応じ別途行う調査等を基に、審査委員会の開催等所定の手続きに従い行う。

共同提案の場合は、共同提案者全体を一つの提案者として審査を行う。

委託先選定に係る審査は、受理した提案書及び添付資料等に基づいて行うが、必要に応じて追加資料等の提出を求める可能性がある。

提案書を受理した順番にて、審査を実施する。

(2)委託先を選定する際の選考基準は、以下のとおり。

公募に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。

ア提案書の内容が独立行政法人経済産業研究所の意図と合致していること。

イ提案書の方法、内容等が優れていること。

ウ提案書における業務手法の経済性が優れていること。

当該事業を行う体制が整っていること。

経営基盤が確立していること。

12. 結果通知

提出期限後、約 2 週間を目途に提案内容の審査を行い、速やかに採択結果を通知する。さらに、独立行政法人経済産業研究所内の掲示板及び、ホームページに採択結果を掲載する。なお、採択結果等の照会、質疑には応じない。

13. その他留意事項等

(1)提案書を作成する上で前提となる条件等が不明な場合は、事項に従って質問を行うか、又は提案者の判断として想定した前提条件を明記の上記載すること。

(2)提案者等が所有する工業所有権等を使用する場合は、提案書の中にその旨を明記すること。また、使用条件等について提案等がある場合は、併せて提案書の中に明記すること。

(2)別紙 3 にて提示した委託契約書(案)に合意することが、委託先選定の要件となる。但し質疑がある場合は、その内容を示す文書 12 部(正 1 部、写 11 部)を下記期間内に下記 A - 1 に記載されている問い合わせ先に郵送又は F A X すること。

なお、持参又は電子メール等での提出は、受理しない。

・受付日時：平成 16 年 11 月 1 日(月)～平成 16 年 11 月 15 日(月)

10 時 00 分から 12 時 00 分まで、及び 13 時 30 分から 17 時 00 分まで

なお、受付期間内の土曜日、日曜日及び国民の祝日は、受付を行わない。受信の確実性を確保するため、「問合せ」F A X を送信した旨、下記 A - 1 に記載する担当者に電話にて通知すること。この通知がなく、F A X 機等の不具合により、受信が確認できない場合は、独立行政法人経済産業研究所職員は責任を負わない。

(4)提案書等の作成費は経費に含まない。また、選定の成否を問わず提案書の作成費用及び、その他一切の費用は支払わない。

(5)予算執行上、全ての支出には領収書等の厳格な証明書が必要となる。また、支出額、支出内容が適切かどうか委託費支払いに際し厳格に審査され、これを満たさない場合は、当該委託費の支払いが行えない。厳格な経費処理が必要であることを前提として当該委託事業の受託可否を検討すること。

14. 本公募に関する注意事項

(1)予算額は、総額 1,500 万円(上限)を予定している。

(2)委託期間は、平成 16 年 12 月上旬～平成 17 年 4 月 29 日迄を予定している。

(3)提案書表にて記述された内容については、今後の契約の基本方針となる。実現が確約される内容のみ表明すること。採用後であっても、表明された内容に大幅な変更があった場合には、不採用となることがある。

(4)共同提案を行った者の一部が変更となる場合は、採用後であっても不採用とする。

15. 本公募に関する問合せ

- (1)受付日時：平成 16 年 11 月 1 日（月）～平成 16 年 11 月 22 日（月）
10 時 00 分から 12 時 00 分まで、及び 13 時 30 分から 17 時 00 分まで
- (2)問合せ先：下記 A - 1 に記載されている問合せ先
- (3)問合せ方法：郵送又は F A X すること。電話、来訪、電子メール等での問合せは対応しない。
なお、受付期間内の土曜日、日曜日及び国民の祝日は、受付を行わない。受信の确实性を確保するため、「問合せ」F A X を送信した旨、下記 A - 1 に記載する担当者に電話にて通知すること。この通知がなく、F A X 機等の不具合により、受信が確認できない場合は、独立行政法人経済産業研究所職員は責任を負わない。

添付資料について

- ・別紙 1 委託事業内容
- ・別紙 2 提案書様式等
- ・別紙 3 独立行政法人経済産業研究所ネットワークシステムに係るコンサルティング業務に関する委託契約書（案）について
- ・別紙 4 独立行政法人経済産業研究所における特質について
- ・別紙 5 独立行政法人経済産業研究所ネットワーク構成図

A - 1

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 番 1 号 経済産業省別館 11 階
独立行政法人 経済産業研究所 総務グループ 担当：戸河里、日渡
電話番号：03-3501-1363（代表）
F A X 番号：03-3501-8577

提 案 書 受 理 票 (控)

提案書受理番号 _____

独立行政法人経済産業研究所ネットワークシステムに係るコンサルティング業務に係わる提案書

平成 年 月 日

会社等名 :

代表者名 :

印

所在地 : 〒

担当者 : 所属

役職名

氏名

印

TEL

FAX

E-MAIL

切り取り

割印

提案書受理番号 _____

独立行政法人経済産業研究所ネットワークシステムに係るコンサルティング業務に係わる提案書
受理票

平成 年 月 日

会社等名

担当者名 _____ 殿

貴殿から提出された標記提案書は、受理しました。

独立行政法人経済産業研究所

印